

別紙②

AI 観光案内システム導入及び運用保守業務受託候補事業者評価基準

この基準は、公募型プロポーザルにより、AI 観光案内システム導入及び運用保守業務受託候補事業者を決定するため、参加者から提出された業務提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するために基準として示すものです。

1 評価基準表

事項	評価項目	評価の視点	配点
業務実績に関する事項	成果	類似業務において十分な成果をあげることができているか。	10
	知識・技術の蓄積	業務の実施に必要な知識や技術を十分に有しているか。	20
業務履行に関する事項	業務内容への理解	本業務の目的及び仕様書に定める要件を正確に理解した提案内容となっているか。	20
	業務実施の計画性	仕様書に定める業務の実施にあたり、人員等が効果的に配置され、期限内に業務が完了できる計画となっているか。	20
	サポート体制	AI への学習を含めたシステムの活用支援など、安定した運用体制構築に向けた体制が整備されているか	20
見積金額に関する事項	業務見積金額	提案内容に対して見積金額が妥当であるかどうか。	10
合 計			100

2 審査方法

(1) 評価基準表の業務見積金額以外の評価項目については、次に示す6段階評価による得点化方式により得点を付与します。

評価内容	得点化方式
特に優れている	配点×1.00
優れている	配点×0.80
普通	配点×0.60
やや劣っている	配点×0.40
劣っている	配点×0.20
評価項目に対する提案がされていない等	配点×0.00

(2) 評価基準表の業務見積金額の評価項目に対する得点の付与方式は以下のとおりです。

得点 = 配点 × 最低業務提案見積額 ÷ 本業務提案見積額 (小数点以下は四捨五入)

※著しく妥当性を欠くもの(業務提案に係る委託料の見積上限額の60%を下回る場合)は、本項目を0点とする。

(3) 参加者が1者であっても審査を実施し、総得点の6割以上を満たしている場合は受託候補事業者として決定します。